

# ごみの分け方・出し方

ルールとマナーを守り、住みよい環境をつくりましょう。

**ごみ**  
分別して  
村指定のごみ袋

  
指定袋以外は  
収集しません

**日時**  
指定日当日の  
朝8:00までに

  
当日、朝  
出しましょう

**場所**  
一戸建ては門口  
共同住宅は  
指定ゴミ置き場

## ①ごみの分け方 (5種類分別)

資源ごみは透明・半透明の袋 

もえるごみ	もえないごみ	危険ごみ	粗大ごみ	資源ごみ
<p>木・草 (長さ50cm、直径5cm以内に収めて専用指定袋に入れる ※3袋まで)</p> <p>紙おむつ 草製品 ビデオテープ サンダル 貝類 プラスチック製植木鉢 グローブ</p>	<p>金属類 栓ぬき 陶磁器 スプーン 碗 扇風機 傘の骨組み</p> <p>※指定ごみ袋に入らない物は粗大ごみに出す。</p>	<p>蛍光灯 ライター 電池 カミソリ スプレー缶 ※中身は使い切ってください 割れビン類 割れガラス類</p> <p>※包み又は紙でくるんで下さい</p>	<p>自転車 ふとん ソファ ベッド タンス類 ジュタン</p> <p>※衣類乾燥機・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンは販売店に引き取ってもらってください。 ※パソコンは、メーカーに引き取ってもらってください。 ※粗大ごみ処理券を貼ってください。</p>	<p>●雨の日は次回へ</p> <p>古布類 古紙類 ビン 化粧ビン 缶類 ペットボトルのキャップとラベルはとる</p> <p>ビン、缶類、ペットボトルは分別し、透明の袋に入れて出して下さい。</p>

もえるごみ袋の種類:大・中・小

もえないごみ袋の種類:中・小

危険ごみ袋の種類:中・小・特小

## ②資源ごみ

びん類・ペットボトル類はふたを取り、異物を取って、2~3回洗ってから出しましょう。

古紙類	古布類	ビン類	缶類	ペットボトル類
<p>ダンボール 新聞紙・チラシ類 雑誌</p> <p>※牛乳パック等は、洗って切り開いてください、それぞれに分類し、ひもで十字にしぼってください。</p>	<p>着古した衣類 タオル・シーツ</p> <p>※古布類はひもでしぼってください、下着類はもえるごみに出して下さい。</p>	<p>※中の異物は取り除いて下さい、割れビン・板ガラスは危険ごみへ。</p>	<p>アルミ缶 スチール缶 缶詰の缶 (スチール缶)</p> <p>※中の異物は取り除いて下さい。</p>	<p>リサイクルできるPETボトルの回収</p> <p>※飲料用 ※洗剤用 ※しょうゆ用</p> <p>(注意) しょうゆ以外の調味料用(ソースなど)、食用油用、非食用用(洗剤、シャンプー、化粧品、医薬品など)のボトルはリサイクルの対象外です。</p>

※資源ごみはそれぞれ分別してから透明袋に入れて出しましょう。

※古紙類・古布類の場合、雨天時は収集できませんので次回に出して下さい。

## ③ごみの収集区域と収集日

自分の地域を確認してから決められた曜日に出して下さい。(収集日の朝8時までに門口に出す)

収集区域	もえるごみ	もえないごみ	危険ごみ	資源ごみ
伊集・和宇慶・南浜・北浜	月・木		火	金
津朝・浜	月・木		水	金
奥間・当間・屋宜・添石・泉宮団地	火・金		月	水
安里	火・金		水	木
伊舎堂・泊・泉宮第2団地	火・金		木	月
久場・登又・サンヒルズ	水・土		木	月
新垣・北上原	水・土		金	木
南上原	水・土		金	火

## 粗大ゴミ収集区域及び曜日

収集区域(行政区別)	回収曜日
伊集・和宇慶・南浜・北浜・津朝	第1木曜日
浜・奥間・泉宮団地・安里・当間	第2木曜日
屋宜・添石・伊舎堂・泉宮第2団地・泊・久場	第3木曜日
登又・サンヒルズ・新垣・北上原・南上原	第4木曜日

・粗大ごみ回収日の前日までに受付  
住民生活課環境係へ  
電話番号:895-2132

・粗大ごみ処理券の貼り付けを忘れずに。

### 中城村粗大ごみ処理券

- 粗大ごみを出す場合は、役場に申し込んで下さい。
  - 粗大ごみ処理券は、粗大ごみ1個につき1枚貼ってください。
  - 粗大ごみ処理券が貼られていない粗大ごみは収集しません。
- 中城村住民生活課  
電話 895-2131

粗大ごみ処理券は1枚200円

村内のスーパー・コンビニで販売しています

## ④ごみ収集は、門口収集

- 一戸建て世帯は、各家庭の門口で収集します。
- 団地・アパートの場合は敷地内所定の場所で収集します。

マナーを守りましょう。

- ・収集日以外には出さないこと
- ・きちんと分別して出すこと
- ・不法投棄は絶対しないこと

ごみ収集が休みの日について

- ・年始(1月1日~3日)
- ・こどもの日(5月5日)
- ・勤労感謝の日(11月23日)
- ・暴風警報発令中の日

村が収集しないごみ

※以下のごみは、業者に引き取ってもらってください。

- ・店舗、会社、事務所、建築業などの事業活動から出た事業ごみ
- ・新築、増築、改築などによって出たごみ(請け負った業者に処理させる)
- ・引っ越し、日曜大工などで出た一時多量ゴミ
- ・法律に定める産業廃棄物(建築廃材、ガスボンベ等)

※村では処分  
できません。



車・バイクの部品



ガスボンベ



消火器



タイヤ



ドラムカン



バッテリー



土、砂等



ブロックのかけら



ピアノ

このような廃棄物は、  
廃棄物処理業者に  
引き取ってもらってください。

●(有)オキセイ産業 895-5197  
●(株)環境ソリューション 937-8660

地球を守る第一歩 始めようリサイクル

◆分別されていないごみは収集しません。◆



ごみについての連絡先

中城村役場・住民生活課生活環境係  
TEL.895-2132